

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 29 年度 地域福祉計画推進会議	
開 催 日 時	平成 30 年 3 月 12 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 4 0 分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎 4 0 1 会議室	
議長 (委員長・会長) 氏 名	地域福祉計画推進会議委員長 船 曳 順 市	
委 員 氏 名	(出席者) 船曳順市、釜井廣子、波多野好則 春名スマ子、一坪光恵、杉本憲昭 大前好美、河津光重、谷林由美 ※市役所関係職員：世良部長、津村次長 水口次長、木原課長、谷林課長、中野課長	(欠席者) 南光隆允
事 務 局 氏 名	健康福祉部社会福祉課 木原伸司 小坂安弘	
傍 聴 人 数	0 人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項) 別紙のとおり	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
1 開 会	(事務局)
2 委嘱状交付	事務局説明のうえ委嘱状を交付
3 あいさつ 世良部長	<p>おはようございます。本日は忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今年の冬はことのほか寒さが厳しかったですが3月に入り暖かくなってきました。各委員におかれましては日頃から色々な形でお世話になっておりますこと、改めてお礼申し上げます。</p> <p>さて、平成 29 年度においては、第 5 期宍粟市障害福祉計画、第 3 次宍粟市障害者計画、また介護保険事業計画や高齢者福祉計画などの策定を行っており、委員の方々にはそれぞれ色々な形でお世話になりましたこと、改めてお礼申し上げます。</p> <p>この地域福祉計画推進会議は、そういった幅広い福祉の施策を横断的につなぎながらその進行管理などをご協議いただくことになっています。また 2 年後の第 3 期宍粟市地域福祉計画の策定に向けても色々なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3 月は心が晴れやかになってくるのかなと思っておりますが、実は 1 年の中でいちばん自殺者が多く、自殺対策強化月間となっています。一昨日の土曜日には「心といのちの映画会」を開催させていただきました。映画の内容は自殺を考えるとというものでした。残念ながら宍粟市も自殺率が高く、平成 30 年度からは市長をトップリーダーとして自殺に正面から取り組んで行こうとしています。福祉分野をはじめ行政としても取り組みが遅れていたという思いは否めません。皆さんも色々な団体に所属されていますので様々なご意見を戴きたく思います。</p> <p>今回はそういう形で地域福祉計画推進会議としてお世話になります。2 年間の任期になりますがどうかよろしく願いいたします。</p>
4 委員の紹介	各委員と市役所関係職員、事務局職員の自己紹介
5 会長、副会長選出	事務局一任の声あり。事務局案として会長に船曳順市氏、副会長に釜井廣子氏を提案。拍手により選出。
6 協議事項 船曳会長	<p>おはようございます。ただいまご紹介いただきました船曳と釜井です。前回に引き続きご指名を戴きましたので、会長・副会長を拝命させていただきます。第 2 期の策定当時と比較しましても福祉を取り巻く時代背景や環境はそれなりに変わってきております。皆さんの忌憚のないご意見を戴きながら第 3 期計画の策定を進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。</p>

船曳会長	<p>それでは協議事項に入ります。協議事項 1 番は第 2 期宍粟市地域福祉計画の取り組み状況等についてです。担当課より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(以下、担当課より説明)</p> <p>社会福祉課：P7 相談支援員・就労支援員 P9 民生委員・児童委員 P10 相談事業の強化 P13 生活困窮者自立支援法 別添しそろうハタラク支援センター</p> <p>介護福祉課：P2 認知症サポーター・生活支援サービス・市民後見人 P6 生活支援コーディネーター・認知症地域支援推進員 P12 地域ケア個別会議・医療と介護連携会議 P15 要配慮者支援対策 P16 徘徊高齢者等家族支援サービス・ひとり外出見守り・徘徊 S O S ネットワーク P17 いきいき百歳体操</p> <p>障害福祉課：P9 意思疎通支援事業 P11 相談支援事業所みずばしょう P19 移動支援事業ガイドヘルプ P20 外出支援サービス</p> <p>保健福祉課：P7 地域子育て利用者支援専門員 P7 家庭児童相談室 P17 特定健診がん検診 P18 子育て世代包括支援センター 別添しそろうスクスク応援カレンダー</p> <p>宍粟市社協：P1 住民福祉座談会・退職世代の参加促進 P2 広報紙こんにちは社協です P3 福祉学習 P4 自治会福祉連絡会・各種研修会 P8 パンフレット普及 P9 民生委員・児童委員 P10 日常生活自立支援事業 P11 相談支援センターゆめぷらん P14 災害学習会・災害ボランティア訓練 P17 出会いサポートセンター・善意銀行 P19 買い物支援サービス・福祉有償運送(終了)</p>
船曳会長	<p>事務局からの説明は以上です。ご意見や質問をお願いします。</p>
河津委員	<p>私のところは障害者支援施設です。昨年もしーたん放送で施設を紹介してもらって知名度が上がり感謝しています。そんな中、市民の方から「ひきこもり」に関する相談が 6 件寄せられました。ただし、本人や家族ではなく近所や親戚などからです。こんな時、実際誰がそのお宅に行くのが問題になります。</p> <p>本人や家族からの助けが発信されていないのに、こちら側から行っていいものなのか、情報は入っているのにその人たちをどうやってすくい上げるのか、手詰まり状態が現状であり対応に苦慮しています。</p> <p>本人やご家族のために各種福祉サービスをどうアピールしていくか、妙案はありますか。</p> <p>それともう 1 点、施設利用者の中に生活保護受給者がいらっしやいます。施設からは工賃月額 15,000 円程度を支払って支援しています。しかし受給者の中には「15,000 円を超えると保護費が減額される」といって仕事を休んでしまう人がいます。私共としても「社会参加」「自立」「働く喜び」という目線で説明をするんですが理解してもらえませんが、行政からも説明していただきたいです。</p>

事務局	<p>ご存知の通り、生活保護制度は働ける方は働いて、預貯金等資産があればそれを活用する制度です。生活保護は一時的なものであり、各人の自立をめざして行政では就労支援等に繋げています。</p> <p>例えば、国が定める保護基準額が 10 万円として、その人の収入が 3 万円、うち 1 万円の控除を経て 2 万円の収入認定を行うと、行政からの保護費は 8 万円となります。保護基準額に対して不足分を補う制度ですので、就労収入が増えると保護費は減ります。</p>
河津委員	<p>そのことが、わかってもらえない。同じ考え方で賞与についても「いらない」という人がいます。「この 2 万円の差額はなぜなんだ」「これは誇らしいことなんやで」ということを理解してもらいたいが、本人たちは「働いたから保護費を減らされた。だから働くのをやめる」と言います。生活保護制度の本来の趣旨からはずれています。</p>
事務局	<p>行政としても以前から保護受給者に対して説明に努めていますが、理解してもらえないのが現状です。引き続き説明に努めたいと考えます。</p>
船曳会長	<p>実際、ひきこもりの人は宍粟市内に何人ぐらい居るのですか。</p>
事務局	<p>各方面から調査をするようにと言われますが、実際ひきこもりは本人や家族にとってデリケートな問題であり、調査は実施したことがありません。ただし厚生労働省では試算を行っており、それによると最低でも宍粟市内で 70 人程度、推定 100 人程度という結果が出ています。</p> <p>一口に「ひきこもり」と言っても自室から出て来ない完全な引きこもりや、近くのコンビニには行ける程度の引きこもりなど、状態は様々です。程度の軽い方については就労準備支援事業などに繋いで支援しています。</p>
事務局	<p>これまで親の年金収入などに頼っていた人が、親がいなくなったために経済的に困窮する例が多々ありますが、そのような人も生活困窮者自立支援の対象になっています。</p>
船曳会長	<p>ほかにご意見や質問はありませんか。</p>
事務局	<p>資料で説明した以外の事業に付きましては、各自でご確認いただきたいと思います。</p>
船曳会長	<p>続きまして、協議事項 2 番、宍粟市における地域医療推進のための基本方針(案)についてです。担当課より説明をお願いします。 (以下、担当課より説明 中野課長)</p>
船曳会長	<p>最近、医療機関のベッド数がへっていますね。</p>
事務局	<p>社会保障費を減らす観点から全国的に進められています。全国で 3 2 万床の減とされています。</p>

船曳会長	“空き”があるのに使わせてもらえない現実がある。これからは地域包括支援センターを核として在宅医療や介護が重要になってきますね。
事務局	宍粟市は他市に比べて在宅死亡の方が多いです。先生方の熱心な往診や地域・家族の強い思いの賜物だと思います。
船曳会長	特に意見はないようなので、各委員は資料をよく読んでおいてください。また意見があれば考えておいてください。
船曳会長	続いて協議事項の3番、次期地域福祉計画の策定についてです。担当課より説明をお願いします。
事務局	現在の第2期計画の実施年度は平成27年度から31年度までの5年間です。次期・第3期の計画は平成30年度から策定作業に取り掛かります。推進会議につきましては現委員に公募委員や有識者を加えて進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。
事務局	社会福祉協議会の地域福祉推進計画も平成31年度をもって推進期間が終了します。次期の計画は他市町でも行政と社協が一体的に進めているという現状を踏まえて当市もお互いに相談の場を設けるなどの施策を考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。
6 閉 会 釜井副会長	<p>本日は年度末の忙しい中ありがとうございました。先ほどから中間報告を聞かせていただきながら、本当に大変な時期になっているなどと思っています。地域医療についてもみんなが安心して暮らせる、最後は自宅での看取りがいちばん良いのではとも考えますが、そうばかりもいかないのではと考えています。</p> <p>委員の皆さんからは貴重な意見をいただきました。今後次期計画策定にあたり意見を述べさせていただきながら宍粟の地域福祉計画ができますようによろしくお願いたします。本日はありがとうございました。</p>

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。